

「PMDA 設立 20 周年事業に関する広報媒体作成業務」参加要項

第 1 条 「PMDA 設立 20 周年事業に関する広報媒体作成業務」に参加を希望する者は、下記 3 に掲げる提出書類を下記 5 に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送により提出する場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第 2 条 提出書類の記載にあたっては、下記 4 に留意して行うこと。

第 3 条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第 4 条 「PMDA 設立 20 周年事業に関する広報媒体作成業務」に関する公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第 5 条 提出書類は、下記 7 のとおり審査を行い、採用の是非を決定する。採用の是非については、遅延なく参加者に対し通知する。

第 6 条 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

記

1. 業務内容

件名：PMDA 設立 20 周年事業に関する広報媒体作成業務

2. 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3. 提出書類・部数

- (1) 適合証明書等入札参加資格確認書類（入札説明書参照）1 部（財務管理部契約課には別途提出すること）
- (2) 企画書等：CD-R 等 1 部（形式は目次（しおり）を付けた PDF ファイルとし、会社名記載あり、なしの 2 種類のファイルを含めること。また資料中において、ハイパ

ーリンク、音声や動画を伴うものを施すことは不可とする。)

(3) 本件の窓口担当者の名刺

4. 留意事項

- (1) 企画書については、評価基準書(別紙)の選定基準を踏まえ、本業務の趣旨及び仕様書を十分に理解した上で記述すること。また以下の事項については、必ず記載若しくは添付すること。
- ・ 組織概要及び実績(仕様書 10(1)①及び②に掲げる実績を中心に記載すること)
 - ・ プロジェクト責任者、プロジェクト管理者及び各専門技師の実績(仕様書 7(1)①～③に掲げる事項を中心に記載すること)
 - ・ 評価基準書の項番 4-1 から 4-3 について証明できる書類の写し(該当する場合)
- (2) 提出された企画書等提出書類に対する経費の支出は一切行わない。また、企画書等提出書類は返却しない。
- (3) 企画書等提出書類には営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、各参加者の企画書等は非公開とする。会社名なしの提出物については、会社名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等を一切記載せず、提出者が特定できないよう、最大限の配慮を行うこと。(パンフレット、カタログ等は除く)
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報及びその他の件(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

5. 提出場所・期限

(1) 提出場所・連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構経営企画部広報課
電話 : 03-3506-9454

(2) 提出期日

令和 6 年 8 月 5 日(月) 17:00(必着)

(3) 提出方法

持参する場合の受付時間は平日(9時から17時45分とする)。なお、郵送での提出も可とするが、提出期限までに到達しなかった場合は無効とする。土曜日、日曜日及び休日の受付は行わない。

6. 選定方法・評価基準

(1) 価格点

400 点を満点として、価格点の満点 $\times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$ を価格点とする。

(2) 技術点

1200 点を満点として、企画書とプレゼンテーションを総合して評価を行い技術点とする。（評価項目については別紙参照）

（３）選定方法

価格点と技術点の合算で、最も点数の高かった参加者を選定する。落札業者名と落札金額について参加者に連絡するが、得点は非公表とする。

７．入札及びプレゼンテーションの手順

- （１）価格入札を実施する。その結果、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、その後の企画案プレゼンテーションに進めないものとする。なお、プレゼンテーションの順番はこの時点で発表される。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度入札を実施する場合がある。
- （２）価格入札で入札価格が予定価格の範囲内であった参加者は、企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。その際、会社名は明かさず、Ａ社・Ｂ社として実施する。プレゼンテーション時間は 15 分間、選定委員からの質疑対応は 10 分間とする。
- （３）プレゼンテーションは、プロジェクト責任者もしくはプロジェクト管理者が行うこと。但し部分的な補足については、他の者が担うことを可とする。
- （４）プレゼンテーション及び質疑対応終了後、各選定委員は参加者の技術点数を投票用紙に記入し、投票する。
- （５）PMDA は、各参加者から提出された入札価格と機構算定の予定価格により、各参加者の価格点を決定する。
- （６）PMDA は、技術点と価格点の合計点を算出し、最高点を得た参加者を落札者として選定のうえ、翌営業日までにメールにて参加者全員に結果を通知する。
- （７）入札に際して、著しく低い価格の入札があった場合には落札を留保し、機構が調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者と契約を結ばず、次点の者を落札者として契約を結ぶこととする。
- （８）その他
 - ① プレゼンテーションに参加できる人数については、一者あたり最大 4 名までとする。
 - ② プレゼンテーション資料については、事前に提出があったものを電子媒体で選定委員に配布するため、当日は選定委員用の資料の準備は不要とする。
 - ③ プロジェクターを用いてプレゼンテーションを行う場合は、その旨を「５．提出場所・期限」に定める提出時に PMDA に告げるとともに、当日は PC を持参すること。PMDA ではプロジェクター、接続ケーブル（HDMI）及びスクリーンのみ準備する。
 - ④ プレゼンテーションにおいては、参加者（プレゼンテーションを行う者）と評価委員の間で電子的な資料（画像）の共有は行わない。
 - ⑤ その他、プレゼンテーションの実施方法について不明な点がある場合は、「５．提

出場所・期限」に定める提出時までに PMDA に確認すること。

評価基準表

(価格点の評価)

項番	項目	選定基準	評価点
1	価格	価格点=400点(価格点の満点)×[1-(入札価格／予定価格)]	計算式による

(技術点の評価)

項番	項目	選定基準	配点(満点)
1. 業務理解			
1-1	業務理解	以下について十分理解した上で、これらを全て踏まえた提案となっているか。 ・PMDAの社会的立場・実績・理念等 ・パーパス制定の背景やパーパスに込められた想い ・パーパスの組織内浸透の意義や重要性	100点
2. 実施体制			
2-1	プロジェクト責任者 プロジェクト管理者	プロジェクト責任者及びプロジェクト管理者について、仕様書で定める以上の実績やスキル(本プロジェクトに関連するものに限る)を有しているか。	100点
2-2	技師	各技師について、仕様書で定める以上の実績やスキル(本プロジェクトに関連するものに限る)を有しているか。特に翻訳技術については、担当者のスキルや実績が提示され、翻訳の品質が担保されるような提案になっているか。 また、仕様で定めていないが有用と思われる技師が提案されているか。	100点
3. 実施計画			
3-1	プロジェクト管理	4広報媒体(紹介動画、バリューブック、特設ウェブサイト、公式キャラクター)の作成を同時進行で進めるにあたり、効果的なプロジェクト管理方針が提案されているか。 ・計画的かつ無理のない体制及びスケジュールが組まれているか。特に、責任者や管理者が、プロジェクト全体を管理・統括し、遅滞なく遂行できる体制等が確保されているか。 ・プロジェクト責任者及びプロジェクト管理者と、各媒体の制作担当者の分担が明確となっており、両者間の連携体制が確保されているか。PMDAの要望等が、プロジェクト責任者及びプロジェクト管理者を通じて、速やかに各媒体の制作担当者に伝わるような体制となっているか。 ・作成される各媒体が一貫したコンセプトに基づき統一感のある作品となるよう、体制や進め方に工夫や提案があるか。	200点
3-2	プロジェクト進行	各広報媒体のデザインや内容を決定するプロセスに関して、PMDAの意向が適切に反映されるような具体的提案があるか。 ・多様な案を提示した上で、PMDAの見解を踏まえ代案や改案を示すなど、弾力的な方法・対応が提案されているか。 ・パーパスの世界観だけでなく、本プロジェクト中にPMDAから提言のあった意見等についても効果的に反映するための工夫や提案があるか。	200点
3-3	デザイン・設計	各広報媒体のデザインや設計の方向性については、分かりやすく実効性の高い提案であるか。 ・視覚に訴える効果的な資料を用いており、具体的な完成品がイメージできるような提案であるか。 ・組織の風土に合った内容・多くの職員が共感できる内容であり、パーパスの組織内浸透に効果的と思われる内容であるか。 ・仕様書及び本紙に記載する条件を満たすだけでなく、作品の完成度を高めるための独自の工夫や提案があるか。 ・3つの紹介動画のそれぞれの役割・位置付けが明確に提示され、パーパスの組織内浸透に効果的な提案となっているか。	300点
3-4	内部浸透	各広報媒体を作成する際に、インターナルブランディングの観点で必要となる考え方やプロセスが提示されているか。他社事例も参考に、PMDAにおける職員へのパーパスの効果的な浸透に向けて、各公報媒体の効果的な活用方法や具体的な提案が提示されているか。	120点

4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標			
4-1	女性活躍推進法	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	40点
4-2	次世代法	次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	20点
4-3	若者雇用促進法	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	20点
計			1200点